

# 反町公園(神奈川区)の 魅力アップについてのサウンディング調査 を実施します！

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしています。

そのひとつとして、反町公園(神奈川区)において、民間事業者等との連携により公園の魅力アップを実現する可能性を探るため、公園内の施設整備・運営等の対話によるサウンディング型市場調査を実施します。

今回の調査は、魅力アップに資するアイデアをお伺いするものであり、その結果を踏まえ、事業者公募の可否や公募する場合の条件等を検討していきます。



## 1 概要

【期間】令和3年9月1日(水)～9月14日(火)(1事業者ごと1時間程度)

【場所】神奈川区役所、横浜市役所又は神奈川土木事務所の会議室

【対象者】自ら施設整備あるいは運営の実施が可能な法人又は法人のグループ等

【方法】対面形式など

## 2 申込

【申込期間】令和3年8月6日(金)から9月8日(水)まで

【申込方法】下記URLから実施要領等をダウンロードし、エントリーシート等を作成し、申込先にお送りください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/renkei/tammachi.html>

【申込先】横浜市神奈川区 神奈川土木事務所

Eメール：[do-kanagawaiken@city.yokohama.jp](mailto:do-kanagawaiken@city.yokohama.jp)

## 3 主な対話の内容

- (1) 反町公園に対する評価(長所・短所)
- (2) 公園の魅力アップに資する事業(業態、内容等)
- (3) 公園管理への関わりの程度
- (4) 地域への貢献と関わり方
- (5) 事業期間の想定
- (6) 「新しい生活様式」、「ICT(情報通信技術)を活用したサービス向上」、「横浜市の環境施策(例:脱炭素化)」に資する工夫
- (7) 市内事業者の活用
- (8) 事業に当たっての市への要望



【反町公園の概要】

所在地・交通	横浜市神奈川区反町1丁目12 東急東横線反町駅から徒歩6分 J R京浜東北線東神奈川駅から徒歩6分
面積・公園種別	24,130 m <sup>2</sup> 近隣公園
用途地域（都市計画法）	商業地域
建ぺい率（都市公園法）	原則2%（上乘せ特例あり）
主な公園施設	ベンチ、遊具、トイレ
管理形態	市直営管理（清掃は委託により週5日実施）
特記事項	園内に認可保育所あり 既存建築物の合計面積 約250 m <sup>2</sup>

【位置図】



お問合せ先

【対話実施について】

神奈川区神奈川土木事務所副所長 宮本 康司 Tel 045-491-3363

【公園における公民連携に関する基本方針について】

環境創造局公園緑地管理課担当課長 唐澤 健 Tel 045-671-3866